

氏名	萩田 邦彦 (学籍番号 10D011)
学位の種類	博士 (リハビリテーション科学)
学位記番号	第 16 号
学位授与年月日	2015 年 9 月 18 日

論文題目 重度知的障害者デイサービスにおける
利用者中心の個別支援計画の提案

論文審査担当者	委員長	新宮 尚人	教授
	委員	宮前 珠子	教授
	委員	藤原 百合	教授
	委員	小田原 悦子	教授
	委員	川村 佐和子	教授

論文要旨

【背景】

重度知的障害者を対象とする生活支援介護事業所である A 園は、「社会のどこにも行き場のない重度の人達のために、あるがままに受け容れられる“最後の砦”として始められたが、そのようになりきれておらず、いかにすればそれを実現できるか」という問いかけが本研究開始の端緒であった。そこで A 園当初の理念を実現するためのアクションリサーチ、即ち「望ましいと考える社会的状態の実現を目指して、研究者と研究対象者が展開する共同的な社会実践」（矢守、2010、p. 1）として本研究を行った。

【目的】

A 園の重度利用者が不適応に陥らずに安心して過ごし、楽しむことができるような、利用者中心の個別支援の評価・計画法を職員と共に作成・提案すること。

この目的のため次の 4 研究を行った。

予備研究：A 園ケアの客観的状況を明らかにする。

研究 I：利用者のケアを担っている職員の支援の実情と考え方を明らかにする。

研究 II：優れたケアを行っていた職員及び母親の取り組みを明らかにする。

研究 III：利用者中心の個別支援計画を提案する。

【方法】

全体としての研究方法は「アクションリサーチ」であり、「質的探索的研究」である。研究対象者は、A 園の介護・看護職員、利用者の保護者のうち、園長を経由して研究協力同意書をもって本研究への理解・協力の得られた者 14 名（職員 11 名、保護者 3 名）及び、利用者 24 名のうち、個別評価や事例検討の対象となった重度自閉症者 3 名とダウン症者 1 名で、研究協力の意志は保護者の代諾とした。

個々の研究方法は次の通りであった。

予備研究：A園の文書閲覧、ケア現場の参与観察、小児発達評価（意志、交流評価）

研究Ⅰ：14回にわたる勉強会と話し合いと逐語録データ。KJ法にて処理した。

研究Ⅱ：個人インタビュー。職員2名、母親1名。

研究Ⅲ：認知症等に対する個別評価法の援用と試行による利用者中心の個別支援計画提案

【結果及び考察】

予備研究：A園のプログラムは、自己統制力を高めることが目標で、「集団がA園の憲法」とされ、この方針に利用者の約8割は馴染んでいたが、重度知的障害者の約2割は馴染めず、引きこもり、自傷・他害などの不適応状態を示していることが明らかになった。

研究Ⅰ：14回の勉強会・話し合いを持ち、重度知的障害者の支援について学習し、またそれまで10年間のケアの考え方、経験などについて検討した。その結果「集団が憲法」との基本方針で職員は支援してきたが、不適応行動を示す重度利用者への対応に多くの職員がジレンマを感じていることが明らかになる一方、一部職員はこのジレンマから脱却し、重度利用者に対し様々な個別的支援を試み成果を上げていることが明らかになった。

研究Ⅱ：研究Ⅰの中で個別的支援の成果を上げていた職員2名と母親1名へのインタビューを行い、その支援法の特徴を明らかにした。職員Sは、信頼関係を基に利用者寄り添うことにより不適応行動を回避できるようになった経験を開示し、職員Tは、トイレに籠もるなどの行動停滞には強制や受容だけでなく“促しと納得”の支援を利用者との“行動対話”の中で探るという経験を開示した。母親Uは、自閉症の子育て経験から、「こだわりや常同行動は放置せず原因を探ることが大切。言い分は尊重するが巻き込まれず、ルールや制限を決めて相互信頼で守り、なすべきことをはっきりさせ、家庭生活や健康に支障がないようにする」という経験を開示した。

これら職員等の中に潜在化していた経験は、重度利用者の心の安定や行動のコントロールに有効であり、適応的行動を導き出す個別支援方法としてまとめられた。

研究Ⅲ：研究Ⅱの個別支援方法は全職員に共有され、利用者中心の個別支援計画を作成することに発展した。職員はケアの対象として利用者を三人称的に見ていたことを反省し、一人称で利用者の思いや特性を捉えた。情報を多く引き出し、支援方針を共有するためにこのプロセスを全職員で行うことから「三人称・一人称比較集団評価法」と命名した。

4年間にわたる研究経過の中で、職員は、決められた通りに全ての利用者を同一に扱うのが正しいという当初の思い込みから解放され、自由に意見を表出出来るようになり、話し合いの結果利用者の立場から考えてみるという価値観の転換が起こり、その結果として利用者中心の個別支援計画を提案するに至った。

以上の経過は、現行の問題点の克服方法として、①問題の明確化 ②職員に潜在する改善の試みの顕在化 ③その経験の抽象化、方法論としての一般化、④職員間の共有、とまとめることが出来た。

【結論】

1. A園は利用者に心地よい居場所を提供することを目的に始められたが、集団重視の支援が行われていたため約2割の重度知的障害者は馴染めず不適応行動を示していた。

2. 職員は建前としては集団重視で支援を行っていたが、本音では不適応を示す重度利用者の反応にジレンマを抱え悩んでいたことが明らかになった。更に一部職員によって既に行われていた利用者中心の取り組みが開示された結果、重度利用者にも足並みをそろえてやらせなければという思いが抜け落ち、強制の緊張感がなくなり、職員全体がそれまでの思い込みから開放され、利用者中心へと価値観の転換が起きた。
3. 職員による利用者中心の価値観共有を背景に、「三人称・一人称比較集団評価法」と「個別支援計画作成シート」を考案し、利用者中心の個別支援の評価・計画法を提案した。

論文審査の結果の要旨

本研究は、デイサービスを利用する重度知的障害者に対し、利用者中心の個別支援の評価・計画法を作成・提案することを目指した「アクションリサーチ」である。本研究は、現在の支援状況の客観的把握をする予備研究、その方法に対する職員の考え方を明らかにする研究Ⅰ、優れたケアを行っていた職員及び母親の取り組みを明らかにする研究Ⅱ、利用者中心の個別支援計画を提案する研究Ⅲという4段階で構成されている。

本研究の審査においては、今回の研究成果である「三人称・一人称比較集団評価法」と「個別支援計画作成シート」の新規性と適用範囲の限界について質疑応答がなされた。三人称評価は支援者（職員）の目からみた対象者（利用者）の客観的特徴や言動を情報として整理するものである。それに対して一人称評価は、対象者（利用者）の身に自分を置いて一人称で話すことにより、その立場を理解するためのものである。これは「私の姿と気持ちシート（認知症センター方式）」というツールが応用されている。本研究における「三人称・一人称比較集団評価法」は、この2つの既存する方法を組み合わせ、双方の視点に立った総合的な評価を実現する方法である。一方、本研究は、1つの施設において導き出された結果であるため、一般化のためには、さらなる検証の必要性がある。以上のことが本人より説明された。

以上を総合すると、萩田邦彦氏の論文は、自分の意思を明確に表明できない重度知的障害者に対し、支援者側から見た援助の観点である三人称的視点と当事者の思いを推測・代弁する一人称的視点を統合した「三人称・一人称比較集団評価法」という新たな個別支援の方法を提言したことに新規性があり、重度知的障害者に対するアプローチの発展に寄与する重要な貢献を果すものと評価できる。よって本審査委員会は、本論文が博士（リハビリテーション科学）の学位を授与するに値するものと判断した。